

新型コロナウイルス感染症対策本部（第70回）

議事概要

1 日時

令和3年7月8日（木）17時05分～17時22分

2 場所

官邸2階大ホール

3 出席者

内閣総理大臣 菅 義偉

法務大臣 上川 陽子

文部科学大臣 萩生田 光一

厚生労働大臣 田村 憲久

経済産業大臣 梶山 弘志

環境大臣 小泉 進次郎

防衛大臣 岸 信夫

内閣官房長官 加藤 勝信

国家公安委員会委員長 棚橋 泰文

内閣府特命担当大臣 河野 太郎

内閣府特命担当大臣 西村 康稔

内閣府特命担当大臣 平井 卓也

内閣府特命担当大臣 丸川 珠代

基本的対処方針分科会会長 尾身 茂

復興副大臣 亀岡 偉民

内閣府副大臣 赤澤 亮正

内閣府副大臣 ミッ林 裕巳

総務副大臣 熊田 裕通

外務副大臣 鷲尾 英一郎

財務副大臣 中西 健治

農林水産副大臣 宮内 秀樹

国土交通副大臣 大西 英男

内閣官房副長官 坂井 学

内閣官房副長官 杉田 和博

内閣官房副長官補 滝崎 成樹

内閣官房副長官補 高橋 憲一

内閣広報官 小野 日子

内閣情報官 瀧澤 裕昭

内閣審議官（国家安全保障局長代理） 藤井 敏彦

4 議事概要

【厚生労働大臣】

直近の感染状況について、専門家からは、全国の新規感染者数は増加傾向に転じている。東京を中心とする首都圏では増加が続いており、感染の再拡大が強く懸念される。重症者数、死亡者数は減少傾向が続いているものの、東京では既に入院者数、重症者数ともに増加に転じる動きが見られる。地域の動向を見ると、首都圏では、新規感染者数は増加が続き、東京では特に20代中心に10代から30代が多く、学校・教育施設のクラスターも散見される。50代以下を中心に、入院者数、重症者数は増加傾向に転じている。夜間滞留人口は、東京では、宣言解除後の1週目で急増しており、東京を中心に今後も感染が拡大することが強く懸念される。沖縄では、新規感染者数は減少が続いているが、減少速度が鈍化。病床使用率や自宅療養は減少傾向となっているが、特に重症病床では厳しい状況が継続。夜間滞留人口の増加が続いており、今後の動向に注視が必要、といった分析を頂いています。

そうした中で、今後の見通しと必要な対策として、今後、4連休や夏休み、お盆などで県境を越えるような移動が活発になり、普段会わない人と会う機会が増えるなど、これまでの日常とは異なる行動につながる可能性があり、更なる感染拡大や各地への影響が強く懸念される。東京では、40代・50代の重症者数は前回の感染拡大期と同水準となっており、対策の徹底が必要。夜遅くまで酒類の提供を行う飲食店やマスク無しの会食も散見されており、見回りや働きかけを積極的に行うなど、飲食の場面への対策を徹底・強化していくことが重要。ワクチンの接種が高齢者中心に進む中、高齢者の新規感染者数の割合が昨年秋以降で最も低い水準となるなど、ワクチンの効果が示唆されてきており、引き続き接種を着実に進めることが必要、との御指摘を頂きました。

【尾身会長】

基本的対処方針分科会を代表し、本日の議論の結果を御報告いたします。

本日の分科会では、沖縄県の緊急事態措置の延長等を含め、緊急事態措置及びまん延防止等重点措置の区域の変更等の公示案と基本的対処方針の変更案について諮問を受けて議論をいたしました。その結果、沖縄県の緊急事態措置の延長や東京都の緊急事態措置への移行等、諮問内容について了承いたしました。

東京都については、特に40歳から50歳台の比較的若い人が重症化及び入院する人が増加する中で、このまま感染拡大が続くと、医療がひっ迫してくる蓋然性が高いと思われ、緊急事態措置の提案は妥当と考えました。

ただし、多くの人々が自粛疲れをしていることから、緊急事態措置の発出の理由について、明確な説明をすることが重要であるとの意見が多くありました。

その上で、今回の緊急事態措置等が十分な効果を発揮するためには、二つの条件があると指摘されました。

一つ目は、これまで基本的対処方針に示してきている対策を国及び自治体が更に加速していくことが重要であることです。すなわち、飲食店の認証制度の確立、健康確認アプリや検査キットの十分な活用、ICT を用いた積極的疫学調査の効果的な実施、ワクチン接種の更なる加速等であります。

二つ目は、飲食店などが疲弊するなかで、今回お示しいただいた協力金の先渡し等を通して、そうした事業者等に対し、配慮の行き届いた支援をしていただきたいと思います。

また、沖縄県を緊急事態措置の対象とすることについては、まん延防止等重点措置への移行を要望する沖縄県等の意見を踏まえ、多くの議論がなされました。

最終的には、医療等の状況が改善すれば、期限前に緊急事態措置を解除することがあり得ることを踏まえ、政府の提案を了承いたしました。

今回の緊急事態措置については、特に重要であることから、一般市民に共感をもっていただけるようなメッセージを国及び自治体から出していただきたいと思います。

【西村国務大臣】

今ほど尾身会長から御紹介いただきましたとおり、本日の基本的対処方針分科会におきまして、7月11日が期限となっております緊急事態宣言等の取扱いについて、それぞれの地域における感染状況等を勘案した案をお諮りし、御了承いただきました。資料2のとおり、沖縄県及び東京都を緊急事態宣言の対象とし、資料3のとおり、埼玉県、千葉県、神奈川県及び大阪府の4府県を引き続きまん延防止等重点措置の対象といたします。それ以外の北海道、愛知県、京都府、兵庫県及び福岡県の5道府県は7月11日までの期限どおりでまん延防止等重点措置を終了いたします。期間は7月の4連休、夏休み、お盆と続き、人々の移動・活動が活発となることも踏まえ、いずれも7月12日から8月22日までとしております。

この後、政府対策本部長である総理に、緊急事態宣言の期間延長及び区域変更と、まん延防止等重点措置に関する公示を行っていただくこととなります。

基本的対処方針の変更につきまして、資料4に沿って、ポイントのみ御紹介申し上げます。

今ほど尾身会長から沖縄県に関する発言がありましたが、8ページに医療提供体制への負荷の改善等が見られ、緊急事態措置または重点措置を実施する必要がなくなったと認められるときは、8月22日を待つことなく、期間内であっても措置を解除する旨を記載しております。

32、33 ページに緊急事態措置の対象である東京都及び沖縄県につきましては、飲食店等における酒類提供の停止、飲食店に対する20時までの営業時間短縮要請などの取組を徹底いただくこととなり、また、首都圏3県でも同等の措置を一体的に講じていただくこととなりますが、この実施に当たりまして、飲食店対策・体制の更なる強化を行うこと、適切に情報発信を行うこと、飲食店に対する協力金の先渡しが可能となる仕組みの導入など、支給の迅速化に向けて必要な環境整備を図ることを記載しております。

37 ページに都道府県間の不要不急の移動を控えることについては、従来から記載をしておりますが、デルタ株への置き換わりが進むことが想定される旨を記載しております。

54 ページに病床確保状況等のモニタリングに際しまして、例えば 40 代・50 代の重症者数が特に増加するような地域もあり、年齢別の動向についても注視し、ワクチンの接種も含め地域の状況を踏まえた適切な対策を講じる必要があることを記載しております。

60 ページに経済・雇用対策について、引き続き、状況に応じて、予備費の活用により臨機応変に必要な対策を講じていくとともに、我が国経済の自律的な経済成長に向けて、躊躇なく機動的なマクロ経済政策運営を行っていく旨を記載しております。

このほか、6 月 17 日の対策本部において取りまとめました「令和 3 年 6 月 21 日以降における取組」につきまして、資料 5 にまとめております。経済支援策の全体像についても、前回時からの変更箇所を赤字にしたものをお配りしておりますので、御参照いただければと思います。

国民の皆様の命と健康を守ることを第一に、ワクチン接種を円滑化・加速化させながら、感染力の強いデルタ株への置き換わりの拡大、夏の時期に人々の移動・活動が活発になることを念頭に置きつつ、都道府県と緊密に連携し、関係府省の御協力も頂きながら、先手先手で機動的に対応を講じ、何としても感染拡大を抑え、医療提供体制を確保していきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

【内閣官房長官】

それでは、基本的対処方針の変更について、案のとおり対策本部として決定してよろしいでしょうか。

[異議なしとの声]

【河野国務大臣】

ワクチンの接種につきましては、接種回数の累計は 5,000 万回を超え、1 日当たりの接種回数も 6 月 21 日の週は、1 日 120 万回を超える接種スピードとなっており、自治体や医療関係者をはじめ、関係者の御尽力により、順調に接種が進められていることに感謝申し上げます。

他方、ワクチン接種の現場で、今後のワクチンの供給の見通しが立たないということで、予約の受付停止やキャンセルが行われたケースが生じております。

国としても、こうした現状に対応するため、各自治体への 8 月の具体的な配分量をお示したところであり、9 月の全体の配分量もお示しました。

これにより、各自治体が先の需給見通しをもって、ワクチンの供給ペースに併せて計画的に接種を進めていただくようお願いいたします。

ファイザー製のワクチンは、6 月末までに 1 億回分が輸入され、8,800 万回分を自治体へ供給しています。

先ほど更新されました最新のVRSで見ると、6月30日までに接種が行われたのは、約4,800万回であり、6月のクール最後の最後となります7月4日までに5,300万回が接種されております。

さらに7月から9月にかけては、ファイザー製のワクチン7,000万回分を均等に安定的に配分いたします。9月以降の配分におきましては、職域、大学拠点接種の状況等を加味し、市町村間や広域でワクチン配分の調整ができるようにしてまいりたいと思います。

また、8月以降の配分につきまして、都道府県に調整枠としてワクチンをお配りしますので、接種の進捗状況や在庫の状況等を踏まえ、地域の実情に応じた調整を行っていただきたいと考えております。

なお、これまでも繰り返し申し上げていますが、接種実績はVRSで把握しますので、早期入力を自治体をはじめ関係者に呼びかけていきたいと思っております。

【内閣総理大臣】

全国の多くの地域において、新規感染者数は減少しておりますが、東京を中心とする首都圏は、先月末以降、感染者数の増加が続いております。重症者の数や病床の利用率は、低い水準にとどまっておりますが、変異株の影響を考慮し、再び全国へ感染拡大を波及させないためにも、対策を強化する必要があります。

こうした状況を踏まえ、緊急事態宣言を、東京都を対象に発出し、また、沖縄県については延長することとし、期間を8月22日までとすること、まん延防止等重点措置については、埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府について、8月22日まで延長すること、北海道、愛知県、京都府、兵庫県、福岡県について、7月11日をもって終了することを、それぞれ決定いたしました。ワクチンの効果が明らかとなり、病床の状況などに改善が見られる場合には、前倒しで解除することも判断いたします。

緊急事態宣言の地域では、これまでの対策を継続し、飲食店における酒類の提供を一律に停止いたします。まん延防止等重点措置の地域においても、酒類の提供は原則として停止することとし、地域の状況に応じて判断することといたします。

そしてまた、ワクチン接種については、先進国の中でも例のない速さで接種が行われており、総接種回数は5,400万回を超え、既に、高齢者の約7割、全国民の約3割の方が1回の接種を終えています。今後、自治体における接種が円滑に進むよう、接種が進む市町村に多く配分できるよう見直しを行い、配分量をできる限り早期にお示ししてまいります。企業や大学などの接種についても、受け付けた申請の精査を速やかに行い、確実に対応してまいります。

各大臣におかれては、感染防止対策、ワクチン接種について、しっかり連携して、全力を挙げて取り組んでいただくようお願いいたします。

以上